

## 教育庁都立学校教育部特別支援教育課会計年度任用職員募集要項

項 目	内 容
職名	協働活動運営マネージャー
採用予定者数	若干名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>別紙1「対象校一覧」のとおり</p> <p>※ 別紙1で左右に並んだ特別支援学校1校と高等学校1校を1組とし、1組又は2組を勤務職場の学校とします。</p> <p>※ 任用予定者の中から経験、勤務可能地域、通勤時間等を考慮の上、勤務職場の学校を決定します。</p>
職務内容	<p>特別支援学校と高等学校等の生徒、教員等における協働的な取組等に関すること</p> <p>(1) 特別支援学校と高等学校等における協働的な取組の方向性、内容について調整すること。</p> <p>(2) 特別支援学校と高等学校等の関係者等が参加し、協働的な取組の協議等を行う会議体の企画、運営に関すること。</p> <p>(3) 協働的な取組に関する助言・指導・提案に関すること。</p> <p>(4) 協働的な取組状況の把握・分析、課題への検討や優れた事例の普及啓発に関すること。</p> <p>(5) その他付随する業務</p>
求められる資格・能力	<p>以下の(1)から(4)までの要件を全て満たすとともに、以下の(5)から(8)までの要件のいずれかを満たす者</p> <p>(1) 特別支援学校と高等学校等の状況等を踏まえ、協働的な取組の推進に向けて主体的に取り組み、関係者へ分かりやすく説明し、理解を求めながら粘り強く調整ができる者</p> <p>(2) 学校、教育委員会等に対して、丁寧にコミュニケーションが図れる者</p> <p>(3) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。）</p> <p>(4) 健康でかつ意欲を持って業務に取り組むことができ、任用期間中の職務を遂行できる者</p> <p>(5) 任用する年度の前年度以前に定年退職又は勸奨退職する又はした東京都公立学校の校長又は副校長の職（以下「教育管理職」という。）にある者</p> <p>(6) 任用する年度の前年度以前に定年退職又は勸奨退職する又はした東京都教育庁等の管理職（以下「管理職」という。）にある者で、教育職給料表を適用されている者</p> <p>(7) 現に東京都公立学校再任用職員若しくは東京都公立学校日勤講師（非常勤教員）である者又は過去に東京都公立学校再任用職員若しくは東京都公立学校日勤講師（非常勤教員）であった者のうち、退職時の職が教育管理職又は管理職であった者で、教育職給料表を適用されていた者</p>

	(8) その他東京都教育庁都立学校教育部長が認める者
勤務日数	月16日
勤務時間	官庁勤務型（勤務時間及び休憩時間は常勤職員の例によります。） 原則、1日7時間45分 (例) 午前8時から午後4時45分まで
休憩時間	45分
休暇	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬	月額237,300円（通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）） ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ保険に加入する。
応募方法等	(1) 応募方法 次のアからウまでの書類を封筒に入れ、「(3) 申込先」まで郵送または持参してください。 ※ アからウまでの書類を入れた封筒の表面には、「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ア 申込書 会計年度任用職員申込書（第1号様式） イ 令和8年度 協働活動運営マネージャー欠員補充候補者名簿登載希望票 ウ 返信用封筒（長3） 1通 合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、110円切手を貼付してください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。 (2) 申込締切 令和8年3月5日（木） ※ 郵送の場合は当日必着 ※ 持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土日祝日除く。） (3) 申込先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎15階北側 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課特別支援教育企画担当
選考方法	第一次選考（書類選考）、第二次選考（面接）
問合せ	教育庁都立学校教育部特別支援教育課特別支援教育企画担当 電話 03(5320)6762

組	(特別支援学校) 郵便番号・住所 学校名	(高等学校) 郵便番号・住所 学校名
1	〒175-0082 東京都板橋区高島平 3-7-2 東京都立高島特別支援学校	〒175-0082 東京都板橋区高島平 3-7-1 東京都立高島高等学校
2	〒144-0046 東京都大田区東六郷 2-18-19 東京都立城南特別支援学校	〒144-8506 東京都大田区東六郷 2-18-2 東京都立六郷工科高等学校
3	〒195-0063 東京都町田市野津田町 2003 東京都立町田の丘学園	〒195-0063 東京都町田市野津田町 2001 東京都立野津田高等学校